

「国立市再犯防止推進計画（素案）」に対する意見募集の結果について

1 概要

○募集期間 令和6年12月2日（月）から令和6年12月23日（月）まで

○意見提出者数 1人（1件）

2 意見内容及び意見に対する本市の考え方

No	意見内容（原文）	市の考え方	修正の有無
1	再犯防止推進計画の素案をみるとP29からP30の「学校と連携した非行防止」に教育委員会実施の事業が掲載されている。ただし東京都教育庁の「青少年リスタートプレイス」のような保護者対象の支援等は見当たらない。教育委員会は保護者や市民向けの現代のネット社会におけ非行防止への取り組みがない。現在非行防止についてはP31に「青少年の健全育成のための取組」ページがあるが掲載されている事業には薬物乱用防止事業や青少年育成会事業、家庭教育学習会事業があるが担当課は保健センター、児童青少年課である。対象は保護者、市民である。またP34の「社会的包摂の推進のための広報・啓発活動」に社会を明るくする運動、人権に関する啓発イベント、ジェンダー平等への啓発事業の推進、人権擁護委員が掲載されており、担当課は福祉総務課、市長室、公民館で対象は市民である。これらの現状を見る限り教育委員会は教員への啓発や研修が主で保護者や市民への啓発や研修は福祉総務課、児童青少年課、市長室、公民館が担当している。連携をするならこれらの課と連携するのが現実的であろう。特に更生保護は学校教育、人権、青少年育成会事業、家庭教育学習会事業、社会を明るくす運動と連携しなければ効果は期待できない。関係各課がばらばらに事業を実施するのではなく、連携し例えば人権週間に一般保護者や市民を対象に社会を明るくする運動とタイアップした事業を実施してはどうか。	いただいたご意見につきましては、担当部署と情報を共有するとともに、今後の事業を実施するにあたっての参考とさせていただきます。	無